令和５年 11 月 24 日発行

11月 事務局だより（第90号）

発行：一般社団法人金ケ崎町シルバー人材センター　事務局
〒029-4503　金ケ崎町西根辻岡２８番地
ＴＥＬ（44）3219　ＦＡＸ（34）2029

発行日現在会員数
男性　７５名
女性　４５名
計　１２０名

女性会員研修会

岩手県シルバー人材センター連合会が主催する女性会員研修会が 12 月１３日（水）ロイヤルホテル盛岡にて開催されます。

『マスクでも映える～明るい顔に仕上げるコツ～ハツラツメイク術』をテーマに、ベースメイクからポイントメイクの実践。

盛岡ヘアメイク専門学校美容科教員・美容科科長の山内深雪さんを講師に、イキイキした肌を作る食べ物講座も開催されます。

当センターにてオンラインでの参加できます。盛岡まで行くのは遠いなという方は、オンライン参加にてお申し込みください。

申込期限は１２月５日(火)までです。詳しい内容やお申込みは事務局までお願い致します。

趣味の活動

ちょうど１年前に、センターの会員の皆さんの交流の場として麻雀、将棋、囲碁、卓球を準備しました。

その後、麻雀は定期的に集まって楽しんでおりますが、それ以外はなかなか活動ができていない状況です。

そこで、今年も活動日を設けますので、趣味の活動をしたり、久しぶりに会う方とお茶を飲みながら話し語りを楽しみませんか！？

事務局では、場所の提供のみ行います。おやつやお昼ご飯を持ち寄って、楽しい時間を過ごしてくださいね！

・令和５年１２月６日（水）及び１９日（火）

午前１０時～午後４時の間、好きな時間で楽しんでください☆　好評だったら、１月以降も続けます！
（６日はホールが使えないため、卓球はできません。）

指定管理制度

金ケ崎町では、「公の施設」の管理・運営を、町に代わって民間事業者などが行うことができる指定管理制度を導入しております。当センターでは令和３年度から金ケ崎町生きがい交流センターの指定管理を実施しており、今年度で契約が満了（３年毎）します。このため、来年度以降も生きがい交流センターの指定管理の応募をするところでしたが、生きがい交流センターは町の直営となることが決定されました。

このため、令和６年度から、以前も指定管理をしていた金ケ崎町民菜園パークの指定管理に応募することを理事会にて決議し、応募致しました。この内容は町の審査会で承認され、１２月議会で正式に承認される予定です。

来月の事務局だよりにて、結果を報告致します。

カレンダー配布

今年も当センターのカレンダーを製作いたしました。１２月１１日(月)から配布致しますので、ご希望の方は早めに事務局までお越しください。

今年も昨年同様３ヵ月カレンダーにしました。是非ご利用ください！

11 月分の就業報告書の提出期限は
12 月 5 日(火)です。
11 月分の配分金振込日は 12 月 25 日(月)です。

今年も雪かき
手伝ってくれる
会員さん
募集しています！！

冬の交通事故防止県民運動

令和５年12月15日（金)から24日（日）までの10日間、冬の交通事故防止県民運動が実施されます。

岩手県交通安全対策協議会・岩手県警察・岩手県交通安全協会

冬道用タイヤ装着の徹底

早めに冬道用タイヤに交換し
積雪・凍結路での安全な走行に努めましょう！

高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止

冬季は夕暮れが一層早くなるほか、時間帯によって道路状況が変化します。
日頃から、冬道の危険性や正しい横断の仕方について家族で話し合うとともに、
反射材用品等を着用するなど、交通事故防止に努めましょう！

ドライバーは、ライトをこまめに切りかえ歩行者を意識した、安全運転を心がけましょう！

スピードダウンの徹底

冬道の安全運転（いち、にっ、さん運動）

1 一割スピードダウンしよう。
2 二倍の車間距離をとろう。
3 三分早めに出発しよう。

「急」のつく運転は避けましょう！

飲酒運転の根絶

飲酒運転４（し）ない運動

1 運転するなら酒を飲まない。
2 運転する人に酒を提供しない。
3 酒を飲んだ人に車を提供しない。
4 酒を飲んだ人の車に同乗しない。

飲酒運転は犯罪！